



学校再編だより

RE・START

リスタート



行田市教育委員会 令和6年3月発行

本市では、一定規模の集団の中で教育活動を推進していくことが、教育環境の充実につながり、そのことが子どもたちの成長をより一層促進するという考えのもと、平成31年3月に「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」を策定し、本計画に掲げた取組みを推進したことにより、長年の課題であった小学校における複式学級を解消・回避することができました。

その一方で、本計画では義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動である小中一貫教育を推進することを位置付け、見沼中学校区における施設一体型の義務教育学校を設立することを目指していましたが、保護者をはじめ地域住民や学校関係者の皆様に十分に考えを伝えることができず、小中一貫教育の良さを最大限引き出すことができる学校の設置には至っていません。

これに加え、想定を超えるスピードで児童生徒数が減少し、学年によってはクラス替えができない小規模校が小中学校共に半数以上存在している状況や学校施設が著しく老朽化している状況を踏まえると、このままでは様々な教育活動に支障が生じる恐れがあると判断し、本計画を様々な視点・角度から見直すこととしました。

昨年、学校再編を行う上での方向性をしめす計画(案)について、「行田市公立学校通学区等審議会」(柿沼耕一会長以下委員12名)に諮問し、このたび、各委員の意見を取りまとめた計画案を作成しました。(同審議会の会議録や計画案は、市ホームページの他、市政情報コーナー(市役所2階)で閲覧することができます)。今後は、この計画案について保護者・地域・教職員の皆様との意見交換会やパブリックコメント等を実施しますので、ぜひご確認ください。

今後も、学校再編の取組みについてお知らせする「学校再編だより『RE・START (リスタート)』」を適宜発行し、皆様への情報提供に努めていきますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。



渡辺教育長に答申書と骨子編(案)を提出した柿沼会長

ご確認
をお願いします

行田市公立学校通学区等審議会での意見をまとめた新たな学校再編計画(案)



〈主な内容〉

- 第1章 計画の見直しに当たって
- 第2章 計画見直しの背景
- 第3章 学校再編を進める上での基本方針
- 第4章 新しい学校の将来像
- 第5章 今後の進め方

詳細は、市ホームページをご覧ください。下の二次元コードからアクセスできます。



計画(案)の概要

本計画(骨子編)(案)は、学校再編の方向性を示す羅針盤となるものとして作成しました。今後は、小中学校段階の教員が目指す子ども像を共有した上で、9年間の系統的な教育カリキュラムを編成・実践する小中一貫教育の取組みを充実させ、特にこの取組みによる効果が顕著である「義務教育学校」を全市的に設置するために学校再編を行っていくことを示しています。具体的には「学校再編を進める上での基本的な考え方」、「再編後の学校数」、「再編対象校の組み合わせ」などについて記載しています。

なお、「再編後の学校の位置」、「使用する学校を既存施設とするか、新設するか」、「新校開校までの具体的なスケジュール」などの新校開校に関する具体的な事項は、令和6年度以降に策定予定の「個別計画」で定めます。

学校再編を進める上での基本方針

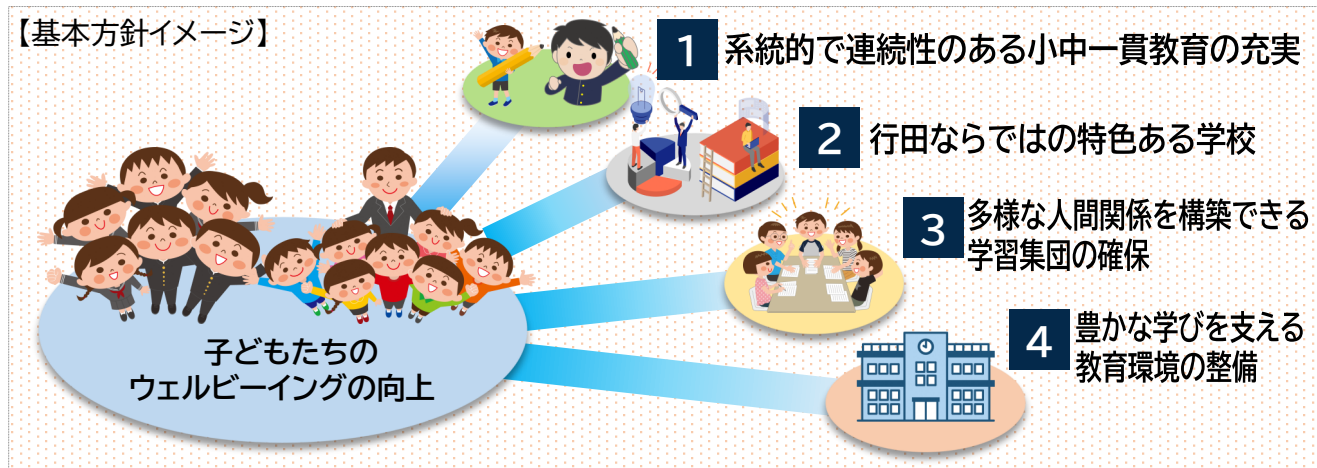
キーコンセプト

子どもたちのウェルビーイングを向上させる学校再編へ
～皆さんと一緒に今こそRE・START～

今回の計画では子どもたちのウェルビーイング※1の向上を図りつつ、20年後の2043年度においても持続可能な学校を創ることを将来ビジョンに掲げることとしました。

この将来像を実現するため、以下の4つの基本的な考えのもと、学校再編を進めます。

【基本方針イメージ】

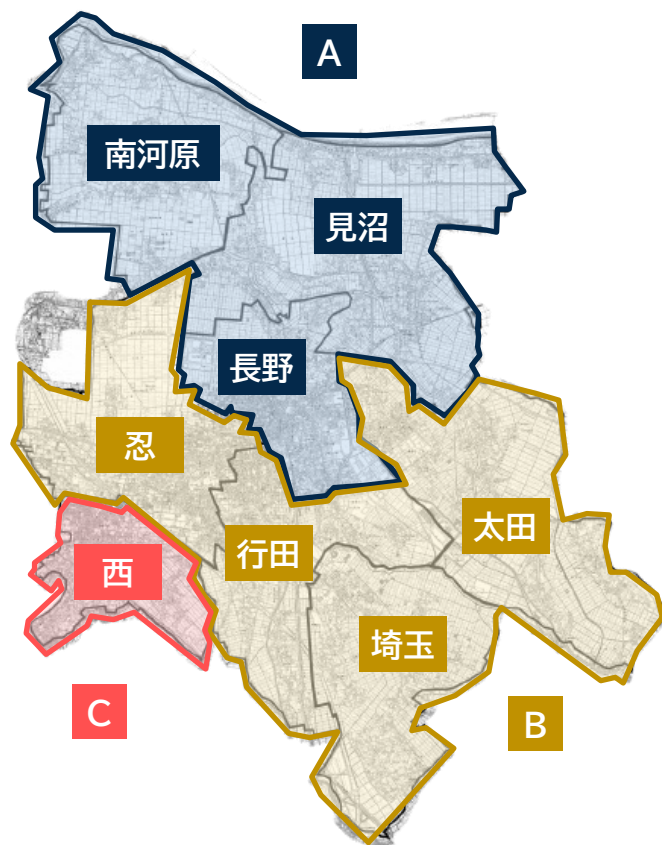


※1 多様な個人が幸せや生きがいを感じ、個人を取り巻く地域・社会が幸せや豊かさを感じられるといった包括的な概念

新しい学校の将来像

本市が目指す将来的な学校数及び通学区域

学校再編を行う上での基本方針を踏まえ、次の3つの考え方にに基づき小中学校の再編を進めると、下図(案)が望ましい通学区域であると考えられます。



3つの考え方

- 01 新たな学校は義務教育学校とする
- 02 新たな学校の規模は、1学年3学級以上とする
- 03 新たな学校の通学区域は、現在の中学校区単位をベースとして定める※2

※2 学校の設置位置に応じて、中学校区内の一部の通学区域を変更する場合があります

令和16年度までに市内を3つの地域に分け、それぞれの地域に1校ずつ義務教育学校を設置します